

国道 440 号地芳道路

国道 440 号は愛媛県松山市を起点に高知県梼原町に至る延長約 97km の路線で、昭和 57 年に県道から国道に昇格しました。この道路では県境部の区間が四国山地の急峻な山岳地帯を通るため、幅員が狭く、急カーブや急勾配の区間が多い上、冬期の積雪、凍結によりたびたび通行止めとなり、交通の信頼性確保が課題となっていました。このため、県境部に位置する愛媛県柳谷村（現久万高原町）と高知県梼原町が地芳峠の下にトンネル掘削を進めるため国道 440 号整備促進期成同盟会を結成し、建設省に猛運動を行いました。その結果、建設省はこの区間が県境部にあり、高度な土木技術を必要とする事業であることから、県に代わり権限代行事業として地芳道路を計画し、平成 2 年度に事業化しました。

地芳道路は愛媛県久万高原町西谷～高知県梼原町下本村間の延長 8.9km の区間で、工事は高知県側が平成 4 年度に、愛媛県側は平成 10 年度に着手されました。地芳トンネル工事（延長 2,990m）は、愛媛側の第 1 工事（1,387m）と高知側の第 2 工事（1,603m）に分割され、平成 12 年 1 月に着工されました。第 1 工事では毎分 20 t の突発異常湧水や切羽崩壊に見舞われるなどの難関に遭遇しましたが、着手から 10 年 4 ヶ月にわたる期間を要して平成 22 年 4 月に竣工しました。また、第 2 工事は断層に見舞われ、大きな土圧・変形が発生し難工事となりましたが、3 年 11 ヶ月の歳月を経て平成 15 年 12 月に竣工しました。

地芳道路の工事が進む過程で、平成 21 年 3 月に国土交通省は地芳道路事業の一時凍結を発表しました。これは、最新のデータに基づいた交通需要推計をもとに見直した結果、地芳道路を含む全国 18 事業は費用便益比（B/C）が 1 以下、つまり費用を上回る便益を見込めないもので当面事業実施を見合わせるというものでした。この時点で地芳道路の工事進捗率は 86% に達しており、愛媛県、高知県、久万高原町、梼原町などは国土交通省に早期凍結解除を要望しました。これを受けて、四国地方整備局は平成 21 年 6 月に事業評価監視委員会を開催し、検討の結果、従来の 3 便益以外に防災、医療、産業面での効果も見込めることなどから、委員会により事業継続は妥当との判断が示され、凍結は解除されました。

地芳道路は平成 22 年 11 月に全線開通しました。地芳道路の開通により、幅員狭小や急カーブ、急勾配が解消され走行性・安全性が向上するとともに、現道と比べて走行距離は 23.5km から 8.9km へ 14.6km 短くなり、走行時間は 45 分から 11 分へ 34 分短縮され、年平均約 85 日の通行止めもゼロになりました。このため、県境をまたいだ迅速な救急搬送や消防応援も可能となり住民生活の安心感の向上につながるとともに、県境をまたいだ地域間の人的交流や物品の販売、森林組合の連携などを通じて産業や観光の面で地域活性化に貢献しています。また、梼原町では、地芳道路の開通を契機に移住促進の取り組みや町中心部のまちづくりを進めるなど新たな動きにもつながっています。

<参考文献：四国地方整備局中村河川国道事務所監修「地芳トンネル工事誌」2011 年、四国地方整備局事業評価監視委員会資料、梼原町史編纂委員会編「梼原町史第四巻」2017 年など>



地芳トンネル（柳谷側）



地芳トンネル（梼原側）



（地理院地図に加筆）